



平成 25 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 近畿日本鉄道株式会社
代 表 者 名 取締役社長 小 林 哲 也
コ ー ド 番 号 9 0 4 1
上 場 取 引 所 東 京 ・ 名 古 屋 （ 第 1 部 ）
問 合 せ 先 経 理 部 長 三 宅 貞 行
T E L (0 6) 6 7 7 5 - 3 4 7 3

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 25 年 8 月 21 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、鉄軌道事業を中心とする生活関連事業を幅広く展開し、原点である安全の確保と快適な輸送サービスの提供を第一に、主要ターミナルや沿線各地での快適な都市機能と良好な住環境の整備、伊勢志摩・奈良両地域を中心に魅力ある観光地開発に努め、地域との連携の中でグループの総合力を最大限に発揮し、持続的な成長に取り組んでおります。

当社では、平成 22 年 5 月に策定いたしました、「近鉄グループ経営計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」に基づき、平成 26 年春までを「基盤強化期」と位置づけ、主要ターミナルの整備や、鉄道事業構造改革に基づく鉄道事業の収益力強化をはじめとする全事業の構造改革、沿線の更なる深耕や新規事業の創出、流通事業の財務体質強化や旅行業の再編、不採算事業の整理などグループ事業の強化を進めるとともに、特に財務体質の健全性確保に注力してまいりました。

本経営計画の中核事業として、沿線活性化には主要ターミナルの整備が不可欠であるとの方針の下、大阪市阿倍野区に立地する当社最大の阿部野橋ターミナルの基幹施設として、高さ日本一となる 300m、地上 60 階建て、延べ床面積約 306 千㎡の超高層複合ビル「あべのハルカス」の建設を進めております。着工以来、工事は順調に進捗し、本年 6 月には中核商業施設となる当社連結子会社株式会社近鉄百貨店の基幹店「あべのハルカス近鉄本店」が一部先行開業し、順調に滑り出しました。さらに、来春に予定しております「あべのハルカス」グランドオープン時には、百貨店部分が売場面積 10 万㎡と国内最大級になるほか、最先端のオフィスや、国際ブランドホテルである大阪マリオット都ホテル、展望台、美術館も開業いたします。全国有数の一日あたり乗降客数 73 万人のターミナル規模、大阪空港や関西国際空港への利便性、多機能を有した超高層複合ビルとしての情報発信力を最大限活用するとともに、当社グループの各事業部門が強みを持ち寄り、自治体や地元事業者との地域共生を図り、大阪市南部地域のポテンシャルをアップし、当社沿線の価値向上に向け取り組んでまいります。

「あべのハルカス」は当社グループの新たな収益源泉であり、当社グループは、鉄道事業と「あべのハルカス」を成長ドライバーとして、刻々と変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かすことによるキャッシュフローの最大化を通じて、持続的成長を図ってまいります。

今回の新株発行による調達資金は、「あべのハルカス」への設備投資及びこれによって増加した借入金

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

の返済のほか、今後の鉄道関連投資に充当する予定であります。本資金調達を通じ、「あべのハルカス」から創出される利益の蓄積による資本増強を前倒しすることにより、更なる財務体質の改善を図るとともに、グループの総合力を最大限に発揮することにより収益機会の拡大とその向上を実現し、株主をはじめとする当社ステークホルダーの皆様の利益の最大化に取り組んでまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式 170,000,000株
種類及び数
- (2) 払込金額の日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年9月4日(水)から平成25年9月10日(火)までのいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
決定方法
- (3) 増加する資本金及び増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
資本準備金の額
- (4) 募集方法 一般募集とする。主幹事会社を野村證券株式会社、共同主幹事会社を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社とし、これにみずほ証券株式会社及び大和証券株式会社を加えた引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。また、ブックランナーである野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、需要状況等の把握を共同で行い、配分については協議のうえ行う。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90以上1.00以下の数値を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
募集方法
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
引受人の対価
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
申込期間
- (7) 払込期日 平成25年9月11日(水)から平成25年9月18日(水)までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
払込期日
- (8) 申込株数単位 1,000株
申込株数単位
- (9) 一任事項 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、社長に一任する。
一任事項
- (10) その他 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生をその実行の条件とする。
その他

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 25,500,000 株 を 上 限 と す る。
種 類 及 び 数 なお、需要状況により売出株式数が減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未 定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から25,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 一 任 事 項 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、社長に一任する。
- (9) そ の 他 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生をその実行の条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 25,500,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る。な お、払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込
決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は、会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る
資 本 準 備 金 の 額 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し、計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数
が 生 じ た と き は、そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る。ま た、増 加 す る 資
本 準 備 金 の 額 は、資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た
額 と す る。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申 込 期 間（申 込 期 日） 平 成 25 年 9 月 26 日（木）
- (6) 払 込 期 日 平 成 25 年 9 月 27 日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 発 行 の 打 切 り 上 記（5）の 申 込 期 間（申 込 期 日）ま で に 申 込 み の な い 株 式 に つ い て は、
発 行 を 打 ち 切 る も の と す る。
- (9) 一 任 事 項 払 込 金 額、増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額、そ の 他 本 第 三 者 割 当 に
よ る 新 株 式 発 行 に 必 要 な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は、社 長 に 一 任 す
る。
- (10) そ の 他 上 記 各 号 に つ い て は、金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を そ の 実 行
の 条 件 と す る。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から25,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、25,500,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年8月21日（水）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式25,500,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成25年9月27日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年9月19日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引に関しては、野村証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議のうえ、これらを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,711,120,616株	（平成25年7月31日現在）
公募増資による増加株式数	170,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	1,881,120,616株	
第三者割当増資による増加株式数	25,500,000株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,906,620,616株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 78,336,120,000 円について、以下のとおり充当する予定であります。

資金使途	内 容	金額(円)	支出予定時期
設備資金	阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」 タワー館建設工事資金	20,883,341,000	平成 27 年 3 月末まで
	車両改造ほか車両関係工事資金	7,422,205,000	平成 28 年 3 月末まで
借入金返済	金融機関からの長期借入金返済資金（注）	50,030,574,000	平成 26 年 3 月末まで

（注） 金融機関からの長期借入金返済額のうち、35,830,574,000 円は当社が阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事資金の一部に充てるために調達したものであり、14,200,000,000 円は阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設設備投資資金及び内装工事資金並びに本館の改装設備工事資金等を資金使途として平成 23 年 10 月 31 日に当社連結子会社株式会社近鉄百貨店が実施した第三者割当増資に応じるにあたって当社が調達したものであります。

なお、当社の阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事及び阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館のうち大阪マリオット都ホテル建設工事、並びに車両改造ほか車両関係工事に関する計画は、平成 25 年 8 月 21 日現在（ただし、既支出額については、平成 25 年 6 月 30 日現在）、以下のとおりとなっております。

セグメント の名称	工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達 方法	工事着手 (平成年月)	完成予定 (平成年月)
運輸	車両改造ほか車両関係 工事 (注) 1.	10,589	—	(注) 3.	25. 4	28. 3
不動産	阿部野橋ターミナルビル 「あべのハルカス」タワー 館建設工事 (注) 2.	88,772	72,413	(注) 3.	20. 3	28. 6
ホテル・ レジャー	阿部野橋ターミナルビル 「あべのハルカス」タワー 館のうち大阪マリオット 都ホテル建設工事 (注) 2.	6,639	168	(注) 3.	22.11	26. 9

- （注） 1. 車両外板や座席等内装の更新工事及び冷房機器の更新工事等であります。
 2. 本館改修工事及びホテル・百貨店部分の建築設備工事等を含むグループ全体の工事費総額は、約 130,000 百万円を見込んでおります。また、百貨店部分は平成 25 年 6 月にあべのハルカス近鉄本店（旧阿倍野店）の一部として先行開業しております。
 3. 借入金、自己資金（工事負担金等受入額を含む。）及び増資資金による予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える影響

今回の公募増資の実施は、当社グループの中長期的な成長を実現するための収益基盤の確立に寄与するとともに、自己資本の充実により、経営の安定性向上と財務体質の強化につながると考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、鉄軌道事業を中心とする公共性の高い事業を展開しており、経営基盤と財務体質の強化に努めながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記(1)に記載の利益配分に関する基本方針に基づき、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決定いたします。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、「近鉄グループ経営計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」に基づき、運転保安、旅客サービス向上及び沿線価値向上のための設備投資に充当し、経営基盤の強化に努めてまいります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益	8.43 円	5.09 円	11.74 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	5.00 円 (-円)	5.00 円 (-円)	5.00 円 (-円)
実績連結配当性向	59.3%	98.2%	42.6%
自己資本連結当期純利益率	8.6%	5.0%	10.6%
連結純資産配当率	5.1%	4.9%	4.5%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権付社債の残高等は平成 25 年 7 月 31 日現在以下のとおりです。なお、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数（1,906,620,616 株）に対する下記の新株予約権付社債に係る潜在株式数の比率は 3.98% となります。

2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権付社債の残高	払込期日	償還日	転換価額	資本組入額
30,000 百万円	平成 21 年 10 月 15 日	平成 26 年 10 月 15 日	395 円	198 円

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
始 値	290 円	267 円	315 円	427 円
高 値	308 円	339 円	465 円	518 円
安 値	241 円	235 円	265 円	398 円
終 値	267 円	315 円	436 円	423 円
株価収益率	31.7 倍	61.9 倍	37.1 倍	—

(注) 1. 平成 26 年 3 月期の株価については、平成 25 年 8 月 20 日(火)現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③過去 5 年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行並びに平成 25 年 6 月 21 日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」に基づく新株予約権の無償割当てによる発行、当該無償割当てにより発行された新株予約権の行使による当社株式の交付及び当該新株予約権の当社による取得に際して当該新株予約権の保有者に対して行われる当社株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。